

広運協、日本初のナスバネット搭載巡回車両を運用開始 コストを軽減し、安全・品質を向上

広域運送事業協同組合(広運協、樋口恵一理事長)では、日本で初めて「ナスバネット搭載巡回車両」(写真)の運用を開始します。組合員の営業所を巡回し、トラックを休ませずに、三年に一度、義務付けられているドライバーの適性診断を受診できるようになります。広運協では組合員の安全教育研修の共同化を推進していますが、今回の車両開発もその一環で、国土交通省のトラック事業安全対策リーディングモデル創出事業に認定されました。



トヨタハイエースにインターネットによる適性診断システム「ナスバネット」の機器一式を二セット搭載した車両を製作しました。従来、適性診断を受診させるために、一日トラックを休車し、受診会場までのドライバーの交通費や日当が発生していましたが、ナスバネット搭載巡回車両の導入により、ドライバーは都合のよい日時に自社の営業所で適性診断を受けられます。会社としても休車による減収を回避し、備車の手配による余分なコストを抑えられるだけでなく、広運協事務局が受診履歴を管理することで、受診漏れ防止や計画的受診も可能になります。

これまでも損害保険会社などがバスによる巡回適性診断を実施していますが、一度に一定の人数の受診が条件とされていました。また、一社でナスバネットを導入すると、相当なコストがかかってしまいます。中小トラック事業者が利用しやすい方法として考案したのが、今回のナスバネット搭載巡回車両です。広運協では引き続き、中小トラック事業者が一社では難しい安全対策、品質向上策、教育研修を共同化することで、組合員の経営をサポートし、組合としてトラック事業の社会的責務を果たしていきます。